

# 市川三郷診療所 厚生労働大臣の定める掲載事項 (R7.10.1現在)

- 1・当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて、診療を行っている**保険医療機関**です。
  
- 2・**指定医療機関**
  - 保険医療機関
  - 労災指定医療機関
  - 結核予防法指定医療機関
  - 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関
  - 生活保護法指定医療機関
  - 協力型臨床研修施設
  - 山梨県指定自立支援医療機関
  - 山梨県肝炎治療助成事業指定医療機関

### 3・届出施設基準

施設基準等届出事項
○ がん性疼痛緩和指導管理料
○ がん治療連携指導料
○ 医療機器安全管理料1
○ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の 注2に規定する遠隔モニタリング加算
○ ロービジョン検査判断料
○ CT撮影(16列以上64列未満)及び MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)
○ 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
○ 導入期加算1
○ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
○ 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
○ 外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
○ 酸素
○ 外来感染対策向上加算

#### 4・明細発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

#### 5・一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは  
お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 6・医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

（ 初診時... 1点      再診時... 1点（3ヶ月に1回） ）

## 7・外来感染対策向上加算

○感染管理者である院長が中心となり、職員全体で感染対策を推進します。

- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に、抗菌薬の適正使用の推進に努めます。
- 発熱その他感染症が疑われる患者さまの受け入れ体制として、一般診療の方と動線や待合室も分けて対応します。
- 院内感染対策マニュアルを作成し、院内感染防止対策を推進します。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます。

◇保険外負担に関する事項について

○峡南医療センター企業団事業料金徴収条例

[https://www.kyonan-mc.jp/reiki/reiki\\_honbun/u235RG00000058.html](https://www.kyonan-mc.jp/reiki/reiki_honbun/u235RG00000058.html)

○峡南医療センター企業団事業料金徴収規程

[https://www.kyonan-mc.jp/reiki/reiki\\_honbun/u235RG00000095.html](https://www.kyonan-mc.jp/reiki/reiki_honbun/u235RG00000095.html)

項目	金額
○文書料（1通につき）	
普通診断書及び証明書	¥2,200
病院様式による診断書	¥2,200
被保険者症状調査書	¥2,200
交通事故警察用診断書	¥3,300
交通事故診断書	¥3,300
特殊診断書	¥3,300
交通事故明細書	¥4,400
労働災害保険診断書	¥4,400
身体障害者診断書	¥5,500
生命保険会社診断書	¥5,500
生命保険会社死亡診断書	¥5,500
厚生年金診断書	¥5,500
国民年金診断書	¥5,500

項目	金額
後遺障害診断書	¥5,500
通学及び通園証明書	¥550
学校給食アレルギー等証明書	¥550
治癒証明書	¥550
おむつ証明書	¥2,200
死亡診断書	¥2,200
死亡検案書	¥16,500
領収書再発行料（1枚につき）	¥1,100
コピー料（白黒）（1枚につき）	¥22

◇保険外負担に関する事項について

項目	金額
○その他	
医師面談料（1回）	¥3,300
セカンドオピニオン相談料（30分以内）	¥11,000
セカンドオピニオン相談料 （30分又はその端数を増すごとに）	¥11,000
診察券再発行料	¥330
カルテ開示基本料	¥2,200
カルテ等コピー料（1枚につき）	¥22
画像複写料（CD-R 1枚につき）	¥2,200
開示に伴う医師の説明料（30分以内）	¥5,500
開示に伴う医師の説明料（30分超え1時間以内）	¥11,000
頭皮冷却装置使用料（1回につき）	¥15,000
頭皮冷却装置キャップ（1個）	¥1,700
自由診療診察料（初診）	¥3,300
自由診療診察料（再診）	¥1,100

項目	金額
○予防接種	
インフルエンザ	¥4,000
新型コロナワクチン	¥15,300
带状疱疹	¥19,800
ニューモバックス肺炎球菌	¥8,500
プレベナー肺炎球菌	¥10,500
水痘	¥7,350
流行性耳下腺炎	¥6,300
A型肝炎	¥7,800
B型肝炎	¥6,180
破傷風	¥4,000
麻疹・風疹	¥11,880
麻疹	¥6,100
風疹	¥6,600
RSワクチン	¥28,000